

平成 20 年度（2008 年度）

支援教育に関する研究

今年度は、昨年度に引き続き、各小中学校から支援教育コーディネーターが参加し、スーパーバイザー伊藤一美先生を講師に支援教育コーディネーター連絡会を年間 12 回実施。その内容をまとめた。

研 究 員

箕面小学校	山田幸子
止々呂美小学校	
萱野小学校	渭東嘉子 藤長初枝
北小学校	森岡恵子 西脇真智子
東小学校	上野広司 出田裕子
西小学校	西川祐市 岡久明美
南小学校	谷川 京 小西由起子
西南小学校	大田隆代
萱野東小学校	出田敦郎
萱野北小学校	植木美佳
中小学校	潮田明美 掛田登志満
豊川南小学校	雪吹 博
豊川北小学校	新居三千代
第一中学校	山田佳彦
第二中学校	吉野 毅
第三中学校	倉橋利治
第四中学校	森村義人
第五中学校	金子由紀子
第六中学校	高田美穂子
止々呂美小学校	上羽一明

スーパーバイザー

星槎大学 専任講師 伊藤一美

1. はじめに

特別支援教育は、障害のある幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や必要な支援を行うものである。

平成 19 年度からは改正学校教育法の実施により、全国の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校において、支援体制の整備が進められている。

本年度より、前身の文部科学省・大阪府「特別支援教育体制推進事業」の取組を継承・拡充した「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」の指定を受け、各学校における体制整備及び関係部局や機関の連携協力による地域の支援体制整備等、総合的な推進を行う取組を推進する。

また、本年度より大阪府では、次のような名称変更を実施した

特別支援教育→支援教育、特別支援学校→支援学校、特別支援学級→支援学級

2. 今年度の取り組み「支援教育コーディネーター連絡会」について

本年度は、昨年度に引き続き、各小中学校から支援教育コーディネーターの参加による「支援教育コーディネーター連絡会」を年間 12 回実施した。その内容については、各校の支援教育コーディネーターの要望を踏まえ、コーディネーターの基礎知識から実践的な内容の情報提供や実践の交流を踏まえ内容を設定した。(表 1 参照)

表 1 平成 20 年度(2008 年度)箕面市支援教育コーディネーター連絡会

目的：支援教育は学校教育全体の改革という観点を持って、本連絡会では、各校の取り組みの交流や事例検討などの研修を重ね、箕面市における支援教育の充実を図る。

(敬称略)

回	日時	研修テーマとその概要	講師等
1	5 月 7 日 (水) 3 : 45 ~ 5 : 05	今年度のテーマ、課題、 研究体制について (各校の CN のニーズに基づいて調整)	支援教育巡回相談員 大石 博子
2	5 月 26 日 (月) 3 : 45 ~ 5 : 00	《交流会》校内体制について — アンケートをもとに交流 —	支援教育巡回相談員 松原 一恵 箕面市子ども家庭相談室
3	6 月 30 日 (月) 3 : 45 ~ 5 : 00	《研修》『子ども理解・特性理解について』 — 具体的事例・支援内容 —	箕面市支援教育 SV 伊藤 一美 支援教育巡回相談員 大石 博子・松原 一恵)

4	7月28日(月) 1:30~4:00 第3別館4階 大会議室	《交流会》 『保・幼・小・中の連携について』 《学習会》『通常の学級での支援教育』 — 具体的事例から学ぶ —	大阪府教育センター 指導主事 伊丹 昌一
5	8月18日(月) 2:30~4:00	《研修会》『特別な教育的ニーズのある 子どもたちへの支援の実践』	巡回相談員 大石 博子 (支援教育 SV 伊藤一美)
6	8月26日(火) 2:30~4:30 メイプルホール 大ホール	《研修会》 『すべての子どもの学びと育ちを保障する 保育・授業づくり』 — 保育と授業で子どもを救う — (教育センター研修と合同開催)	岡山大学大学院 教授 佐藤 暁 (支援教育 SV 伊藤一美)
7	10月24日(金) 3:00~5:00 豊中市教育センター	《講演会》 『子どもの困り感に寄り添う サポートとは』 (府支研豊能支部講演会)	岡山大学大学院 教授 佐藤 暁
8	11月19日(水) 3:45~5:00	《交流》コーディネーターの役割 校内支援体制づくり・関係機関との連携	支援教育巡回相談員 大石 博子 松原 一恵
9	12月9日(火) 3:45~5:00	《交流》 小中連携 〈中学校区ごとに〉	箕面市支援教育 SV 伊藤 一美
10	1月26日(月) 3:45~5:00	《研修》事例から学ぶ — 保護者連携・関係機関との連携 —	箕面市子ども家庭相談室 支援教育 SV 伊藤一美
11	2月20日(金) 3:45~5:00	《研修会》 『授業改革を支援する コーディネーターとしてのアプローチ』	箕面市支援教育 SV 伊藤 一美
12	3月9日(月) 3:30~5:00 教育センター大 研修室	《まとめ》箕面市支援教育各校交流会 実践発表(支援教育LS・南小・豊川北小) 及び紙上報告	箕面市支援教育 SV 伊藤 一美 支援教育巡回相談員 大石 博子・松原 一恵

第1～3回は、例年と同様アンケートに基づき、各校の校内体制や支援体制についての交流や「子ども理解・特性理解」についての基礎的な研修を実施し、「子どもの困り感に対応した授業のあり方」や支援教育コーディネーターや校内委員会の役割についての共通理解

を行った。

第4～6回は、夏季休業中を利用して、参加対象を各校の支援教育コーディネーターに限らずオープン研修とし、市内教職員がだれでも参加できる内容の研修を実施した。

特に、第6回は、会場をメープルホール大ホールとし、教育センター支援教育研修と合同開催し、『全ての子どもの学びと育ちを保障する保育・授業づくり ～保育と授業で子どもを救う～』と題して、小中の教職員のみならず、幼稚園の教職員も参加しての研修を行った。

以下がその講演の概要である。

◆保育・授業づくりについて

- ・ 「困り感」を抱きつつも、通常の学級で学んでいる子どもたちがいる。
- ・ この子たちを救うために、いま私たちがしなくてはならないことは、何よりもまず授業の改善である。

◆個別的な対応の限界

- ・ ここ数年、たくさんのマニュアル本が出版され、主だった個別支援の手だては、ほぼ出尽くしたといっているだろう。
- ・ とはいえ、そうした個別支援の手だてによって、どこまで子どもを助けることができたのだろうか。
- ・ たしかに、さしあたっての子どもの「困り感」は、ずいぶん軽減されてきたと思う。
- ・ それは大きかった。
- ・ しかし、多くの支援者がうすうす感じているように、個別支援が、いわゆる「絆創膏貼り」の繰り返しになっている現実も否めない。

◆授業の改善に向けて

- ・ こういった現状から脱却するためには、やはり、より根本的な手当てが必要である。
- ・ その一つとして、おそらくもっとも優先されるべきなのが、授業の改善である。
- ・ 授業の中で困っている子どもは、授業で救おう。
- ・ 個別的な配慮をするのはもちろんのことだが、そもそも子どもに「困り感」が生じないよう、授業の本体を変えていかなくてはならない。
- ・ そして、さらに一歩進めて、「すべての子どもの《学びと育ち》を保障する授業づくり」に向かっていきたいのだ。
- ・ 授業は、単に分かりやすいだけではいけない。
- ・ すべての子どもが、仲間とともに、高いレベルの学びを実現できる授業を目指さない限り、教室は与えられた課題をこなすだけの場になってしまう。

◆組織的取り組みの方法論 方法論の行き詰まり

- ・ 担任が、子どもの指導に行き詰ることがある。

- ・ 管理職や同学年の教員が遅くまで残って、励ましてくれたり、一緒に手だてを考えてくれたりする。
- ・ これで乗り切れる場合はいい。
- ・ しかし、しんどい状況が長引くにつれ、担任は徐々に追い詰められる。
- ・ ものの、なかなかうまくいかない。提案してもらったことを試してみようと、やってみるも
- ・ 何度もそれを繰り返すうちに、アドバイスをもらうこと自体がだんだん負担になってくる。

◆方法論としての授業公開

- ・ このような事例をいくつも目の当たりにしてきて痛感するのは、つまるところ、授業づくりには、学校が組織をあげて取り組まないことにはどうにもならないところまできているという現実である。
- ・ 問題は、それをどう実行するかである。
- ・ いくつかの方法が考えられようが、今もっとも効果的だと考えているのが、授業の公開である。
- ・ 職場の意識改革を求めても、事態は何も変わらない。
- ・ 現場は、実践の場所である。
- ・ 授業の公開という組織的な実践を通して、授業を改善していきたいのだ。

◆授業公開の目的 1 子どもを見る目を鍛える

- ・ 一つは、子どもを見る練習をすることである。
- ・ それは、子どもの「困り感」と「学びと育ち」を、一人ひとりの教員が自分の言葉で語ることから始まる。
- ・ 研究協議会で、さまざまな角度から「困り感」と「学びと育ち」について検討を深めていくと、子どもを語る教師たちの言葉がとても豊かになっていく。
- ・ 言葉が豊富になるということは、子どもの見方が広がるということである。
- ・ こうして子どもを見る目を鍛える機会が、教師にはもっと必要なのだと思う。
- ・ 子どもがよく見えてくれば、少なくとも当面の手だては自ずと見つかる。

◆授業公開の目的 2 教室のナラティブ《物語り》を生成し、共有する

- ・ 現場は、膨大な実践が蓄積された「宝の山」である。
- ・ 研究協議会は、教師同士の対話を通して、いまだ言葉にもたらされていない「教室のナラティブ《物語り》」を生成し、それを共有する場なのだ。「答えは現場にある」のだから。

◆授業公開の手続き

- ・ 授業公開は、どこの学校でもやっていると思うが、その目的や手続きには、まだまだ改良の余地がある。
- ・ 以下、「これまでの授業公開」と「子どもを語る授業公開」とを対比させてみよう。

◆参観者の立ち位置と役割

これまでの授業公開

- ・ 教師の立ち位置から「授業のやり方」を検討する。
- ・ ゲストとしての参観者になりがち。
- ・ 「教師が、その教科をどう教えるか」が問題にされる

子どもを語る授業公開

- ・ 子どもの側に立ち位置をとり、「困り感」と「学びと育ち」を確認する。
- ・ 実践者として、すべての子どもの活動を観察する。
- ・ 「子どもが、その教科をどう学んだか」が問題にされる。

◆研究協議会の進め方

これまでの授業公開

- ・ 発問、板書計画、教材提示、指導案等について議論する。
- ・ 実際の子どもの活動を離れた授業論・指導論が、一部の教員によって語られがち。

子どもを語る授業公開

- ・ 子どもの固有名を出しながら、一人ひとり及びグループ・全体での「学びと育ち」について報告しあう。
- ・ 教師間の対話によって、授業改善の手がかりを得る

◆授業改善、一歩手前

- ・ 生活規律・学習規律
早寝・早起き・朝ごはん 持ち物・家庭学習
- ・ 授業規律
何のための規律か・・学びあい 「聴く」ことと、「お話し」すること

◆「向かう先」をつくる・・六年間は長い

- ・ 一年生 牧場体験 二年生 ザリガニとり 三年生 地域めぐり
 - ・ 四年生 運動会のリーダー 五年生 稲作りと食フェタ 六年生 卒業制作
- ポイントは ①子どもに「見える」活動であること
②地域とのつながりを保つこと

第8～9回は、「通常の学級で支援の必要な児童生徒に対する支援」について、各校より事例を持ち寄り、中学校区ごとにグループを組んで実際の指導や支援に関する検討や校内支援体制についての交流を行った。

第10回は、事例から学ぶ ―保護者連携・関係機関との連携―と題し、モデル事例を通して具体的支援の検討を行った。

学校またはコーディネーターが把握している「発達に課題のある子どもたち」の中で、

虐待・ネグレクトや家庭環境等で『困り感』を生じている児童生徒に対する理解や支援についてモデル事例を検討しながら、学校組織だけでなく、関係機関や専門機関との連携を通じてより良い子ども理解や支援についての学習を行った。

（事例1）発達課題を持つ児童に身体的虐待をしてしまう母及び児童への支援

（事例2）生育歴による影響と発達課題のある児童生徒への支援

（事例3）身体的虐待を受けた発達課題のある生徒への支援

（事例4）傷病により養育者が不在となった家族への支援

学校現場での「気になる子ども」の背景には様々な問題が存在しており、発達障害が背景にあつて様々な対人関係のトラブルやパニック、集団不適応の問題が顕在化してくる事例も多く見られる。

しかし、それと同時に、幼少期からの困難な養育環境によって生じる反応性愛着障害の中には、広汎性発達障害やADHDとの判別が困難な場合が少なくない。

実際、「著しい集団不適応があり、巡回カウンセラーから広汎性発達障害の可能性を指摘されていた子どもが、継続的な関わりの中で状態が変化し、広汎性発達障害の可能性が否定された」という事例も存在している。

このように、子どもの示す問題事象が「発達障害に関するものなのか」、「児童虐待や不適切な養育による環境要因によるものなのか」又は「両者の重複した事例であるのか」について、慎重に見極めていくことが学校現場でも必要になってきている。

ちなみに、杉山登志郎（あいち小児保健医療総合センター）は、「非虐待児の場合、①幼児期は反応性愛着障害の臨床像を示すが、②学童期になると多動性行動障害の型をとり、やがてPTSD症状の出現と乖離症状が明確化してきて、③青年期になると乖離性障害と非行へと展開していくこと」を指摘している。

言い換えれば、中学校段階になると、被虐待児の臨床像は、乖離性障害と非行として顕在化してくることが多いだけに、そのような理解をもっていることが、中学生の激しい「行動化」の背後にある虐待問題を発見していく上でも重要になってくると考えられる。— 中略 — 以上のような教員の視点やスキルは、「非虐待児童生徒だけでなく、様々な課題を持つ児童生徒への理解にも大きく寄与するものでもある」と考えられ、その点でも、虐待防止への取組は、教職員研修における重要課題であると考えられる。

（文部科学省「学校等における児童虐待防止に向けた取り組みについての報告書」より）

このような観点から、今後は、『虐待と疑われるようなケースに遭遇した場合も視野に入れ』、子どもだけでなく保護者をも助けるスタンスでの取組を関係機関と協力して学校全体で行っていきけるよう検討が必要である。